

の間に、250万円の花き予算は5億円近くに拡大することができた。この間に私が手がけた事業として、フラワーセンター、花き総合種苗センター、花き集団産地、花き流通センターを新設し、情報法として「花き情報」の創刊も楽しいものだった。

沖縄そして新品種保護制度へ

昭和51年5月に沖縄総合事務局に出向が決まり、関東・東海地域の大学、試験場、普及の花き関係者が有楽町交通会館で送別会を開いてくださり、さらに2年後の本省帰任の時にも同様に歓迎会をしていただいた。それを契機に、以後毎年「華の賢人会」が開かれるようになった。当時呼びかけをしてくださった岡田正順先生はじめ多くの先輩の皆様に感謝申し上げたい。

沖縄では国際海洋博が終わった直後で、県は農業振興と観光、基地を3本柱として力を入れることになった。沖縄版農業構造改善事業の中で、沖縄の天然の温室としての条件を活かした野菜、花きの産地づくりに全島を駆け回り、特に若手グループとの連携プレーに注力した。この間、本土の大学、試験場等の研究者や東京の卸売市場関係者の積極的な支援には感謝して余りあるものであった。

2年後、次の仕事として新品種保護制度をやりたいと本省に要望したところ、早速、果樹花き課種苗対策室に帰任を命ぜられた。

当時、国際条約（UPOV条約）に基づく新品種保護制度の法律改正を目指し、農林水産省と特許庁の間で厳しい調整が続く中で、農林水産省は新種苗法案の国会提出を進めており、着任早々、連日の深夜作業が待っていた。

曲折の末、国会最終日に可決成立し、7月公布、12月28日に施行され、新品種登録がスタートした。新品種登録へ向けて審査基準の作成、既存品種の特性調査が必要で、その作成には国、県の研究者、業界の花葉会の有識者に大変お世話になった。

54年に種苗課に昇格し、私は初代の花き審査官となり、58年まで諸先輩のご支援をいただきながら、充実した時代だった。また、審査官時代に農林水産省植物標準色表（カラーチャート）を横井政人教授や色彩研究所、国の野菜・果樹試験場の協力で完成させたことも記憶に残るものだった。

大阪国際花と緑の博覧会開催へ

昭和58年から2年間、畑作振興課で糖料班の課長補佐を勤めた後、昭和60年に再び果樹花き班担当課長補

佐を命ぜられた。

着任早々、大阪市が市制100周年記念として国際園芸博覧会を1989年に開きたいと地元の代議士を通じて要望があり、農水省、建設省、外務省、通産省、文部省の課長が呼ばれ、同席した。文部省は後に辞退し、4省で開催準備の勉強会をつくり、週1回ペースの大変な会議が始まった。

国際博覧会は条約により国が主導して関係国会議を開いて運営するルールがあり、閣議決定のうえ、国際博覧会事務局（在パリ・BIE）の承認を5年前に得る必要があった。

閣議では建設省と農水省が協力して担当すると決まり、以後開催までの5年間の4省会議では農水省と建設省との厳しい調整に明け暮れた。農水省では省内に国際博覧会対策室と、林野庁や関係局の連絡会議を設置する一方で、園芸関係団体の支援組織づくりと花の供給と展示計画、植物検疫との調整、実施組織の国際花と緑の博覧会協会の設立等、山のような仕事で忙殺され、帰宅途中、戸塚の駅から救急車で入院することもあった。

この間花き担当班長としての仕事が山積みし、特に本省に花き課の設置を計画し、組織要求を提出し、曲折の末、浜口農産園芸局長の尽力で花き対策室の設置が実現できた時の感激は忘れがたい。これに伴い花き担当課長補佐から国際花と緑の博覧会調整官に昇任、花博準備に専念することとなった。

平成2年3月31日に5年間の血の滲む準備により、開会式が皇太子殿下御臨席の下盛大に行われ、翌4月1日にテープカットが華やかに行われた。私は山本農水大臣夫人の案内を担当し、当日付けをもって36年間勤務した農林水産省を退職。6ヵ月の花博には1市民として数々の苦労を思い出しつつ楽しむことができた。

終わりに

退職後は5月から社団法人日本生花通信配達協会に常任顧問として就職し、現在も元気で、協会の組織改革に取り組んでいる次第である。

昭和29年に松戸を卒業して以来、52年間を振り返ると、農林水産省入省以来、果樹、野菜、花と各業界に関わり、多くの新しい事業に当初から取り組むことができた。その間、多くの素晴らしい上司、友人の指導と力添えをいただけたことは、本当に幸せな園芸人生だったとの想いに満たされているこの頃である。